

夏の食中毒にご注意

梅雨の時期から9月にかけて、サルモネラ、腸炎ビブリオ、腸管出血性大腸菌O157、カンピロバクターなど、細菌が原因となる食中毒が多く発生します。これは細菌が高温多湿を好み、増殖が活発になるためです。

その中でも、カンピロバクターによる食中毒が全国的に多く発生しています。

！カンピロバクター

カンピロバクターは、少量の菌でも食中毒を引き起こします。

鶏肉や牛レバー等の生食や加熱不十分が主な要因にあり、調理過程の不備で食肉から二次汚染することもあります。

<症状>

カンピロバクターに感染すると、腸炎を発症し発熱、倦怠感、頭痛、吐き気、腹痛、下痢、血便等の症状を起こします。

<予防のポイント>

★ 食材をしっかり加熱しましょう

カンピロバクターは熱に弱いので中心まで火を通し十分に加熱調理をしましょう。



★ 二次汚染を防ぎましょう

カンピロバクターの汚染が多い食肉から別の食材への二次汚染を防ぐために、食肉と野菜用等のまな板、包丁等の使い分けをしましょう。

★ 清潔にしましょう

調理の前には手をしっかり洗いましょう。調理器具は熱湯消毒をし、乾燥もしっかり行ないましょう。

食中毒を防ぐには、細菌を「付けない・増やさない・やっつける」が3大原則です。

きちんと対策を取り食中毒を予防しましょう！

☎ 高島市民病院 ☎ (36) 0220 (代表)

環境センター在り方検討委員会を

設置しました

5月20日(水)に、高島市環境センター在り方検討委員会を設置しました。

この委員会は、市長の諮問を受けて将来における高島市環境センターの在り方について調査、審議する附属機関で、安定的な処理、環境負荷の低減、費用対効果等、幅広い視点から議論が進められます。

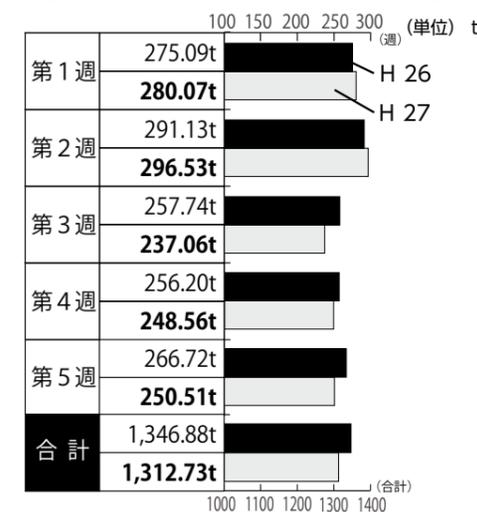
委員には、学識経験者のほか焼却施設等の専門家や市内団体の代表者等の

10名の方に就任いただき、会長の立命館大学教授の樋口能士さんを中心に今年の12月まで6回程度の審議等を経て、答申が行われます。市では、答申の内容を踏まえ、今後の環境センターの方向性を決定するとともに、原点に立ち返り、ごみ処理施策の見直しを進めてまいります。

☎ (25) 8123 環境政策課(環境センター対策室)

5月の燃やせるごみの収集量

市民の皆さんのご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して**34.15t(2.5%)**減少しました。引き続き、ごみの分別や減量にご協力ください。



6月17日までの補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機 789件
- コンポスト 394件
- 事業所用(大型)生ごみ処理機 13件



RECYCLE

7月22日から

使用済小型家電を ボックス回収します！

貴重な資源を有効利用するため、皆様のご協力をお願いします。



回収ボックス (イメージ)

使用済小型家電(デジタルカメラやゲーム機等)には、金や銅、希少な金属類(レアメタル)など貴重な資源が含まれています。「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」の施行以降、有用な金属資源を国内で有効利用する取り組みが全国で進められています。そこで、高島市におきましても、7月22日から市役所や公民館に回収ボッ

クスを設置し、使用済小型家電を回収します。回収した小型家電は、適正に処理することにより、資源となり、国内で再利用されます。使用が終わった小型家電については、これまで燃やさないごみB類として出してもらっていただき、お手数ですが最寄りの回収ボックスにお持ち込みください。

【回収ボックス設置場所】

- 高島市役所本庁舎、マキノ支所、今津支所、朽木支所、安曇川支所、高島支所、朽木公民館(やまびこ館)、安曇川公民館(安曇川ふれあいセンター)、マキノ公民館(マキノ土に学ぶ里研修センター)

【対象品目】

- 携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、電子辞書等
- ★小型家電は、電池や電源で動く家電等です。(ただし、28.0cm×17.5cmの投入口に入る物)

【注意事項】

- ① 個人情報削除してから投入してください。
- ② 家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は回収できません。
- ③ 投入されたものは返却できません。
- ④ 電池は必ず取り外してください。
- ⑤ 回収ボックスへ投入できる時間は、各施設の執務時間内となります。

※取り外した乾電池(ボタン電池含む)は、有害ごみとして別に回収しています。分別収集にご協力をお願いします。詳しくは、平成26年4月発行の「ごみの分け方・出し方」をご覧ください。お問い合わせください。

